

ひの市議会だより

第199号
平成24(2012)年
5月20日発行

日野市議会

〒191-8686 日野市神明1-12-1
TEL(042)585-1111(内線6002~6005)
FAX(042)586-4605
http://www.city.hino.lg.jp/
E-mail:gikai@city.hino.lg.jp

平成24年
第1回 定例会

平成24年度予算を可決 行政と市民の協働で難局を乗り切ろう

平成24年第1回定例会は、2月29日から3月30日までの31日間にわたって開催し、市長提出議案37件、議員提出議案5件、請願・陳情17件が審議されました(審議結果は5、6面に掲載)。

今定例会では、議長、副議長の辞職に伴う正・副議長選挙を2月29日に行い、議員23名による投票の結果、議長に秋山薫議員(民主市民ネットワーク)、副議長に中野昭人議員(日本共産党日野市議団)が選出されました。また、常任委員会委員、議会運営委員会委員、一部事務組合議会議員等を新たに選出する人事構成も行いました。市長提出議案のうち、平成24年度予算案については、一般会計予算及び特別会計予算の二つの特

別委員会を設置し、審査を行いました。委員会での審査と同様に、本会議においても「一般会計予算」及び「特別会計予算」の一部については、その賛否が分かれましたが、採決の結果、賛成多数でいずれも原案のとおり可決しました(審議概要は2面に掲載)。その他の議案についてはすべて原案のとおり可決・同意しました。議員提出議案については3件を原案のとおり可決し、2件を否決しました。

4日間にわたり行われた一般質問では、19名の議員から32件の質問がありました(一般質問は4、5面に掲載)。



▲根川沿いの桜(4月9日撮影)

正副議長就任あいさつ



副議長 中野 昭人(43歳)

日本共産党日野市議団
市議会議員4期



議長 秋山 薫(58歳)

民主市民ネットワーク
市議会議員4期

去る第1回定例会におきまして、私どもは第27代の日野市議会議長並びに副議長に選任されました。誠に身に余る光栄に存じます。微力ではございますが、公正かつ円滑な議会運営に取り組み、「夢と希望の持てるまち日野」の実現のために、専心努力を尽くす決意です。

今日、少子高齢化に伴う福祉・教育政策問題や東日本大震災による防災に関する課題が浮き彫りになっていきます。また、景気の先行きは不透明であり、市財政も今後、一層厳しい状況となることが予測されています。このような中、私ども市議会は市民の皆様の負託に応えるべく議員自ら研鑽を深め、議会の改革や活性化、チェック機能の充実等を図り、その使命達成に努めて参る所存です。市民の皆様の更なるご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

主な議案と内容

◎日野市職員の退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

《原案可決》

不祥事を起こした職員に対する退職手当の取り扱いについて、返納事由の拡大等を行うため、条例の一部を改正するものです(施行日平成24年3月31日)。

◎日野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

《原案可決》

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、公営住宅法の一部が改正され単身世帯向け住居を拡大するために同居親族要件が廃止されることになりました。しかし、本市では世帯向けの需要が高いため引き続き同

居親族要件を維持するため、条例の一部を改正するものです(施行日平成24年4月1日)。

◎日野市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について

《原案可決》

用途地域の都市計画決定権限が市へ移譲されることに伴い、審議会の専門性や客観性の確保を図るために学識経験のある委員を増員するものです(施行日平成24年4月1日)。

◎日野市障害者(児)福祉施設の設定及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

《原案可決》

障害者自立支援法及び児童福祉法の改正により、18歳未満の障害児の通所支援については児童福祉

法に基づく福祉サービスと位置付けられたことに伴い、条例の一部を改正するものです(施行日平成24年4月1日)。

◎日野市高齢者福祉条例の一部を改正する条例の制定について

《原案可決》

敬老金を長寿祝い金に改め、贈呈年齢を見直し、また、ねたきり高齢者看護手当の支給月額を見直すものです(施行日平成24年4月1日)。

◎日野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

《原案可決》

3年を一期とする介護保険事業計画の見直しにより、介護保険料を平成24年4月から改定するため、条例の一部を改正するものです(施行日平成24年4月1日)。

◎日野市立図書館協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について

《原案可決》

請願に関する意見陳述を行う目的で市議会に出頭した参考人に日当を支払うため、条例の一部を改正するものです(施行日平成24年4月1日)。

◎日野都市計画事業西平山土地区画整理事業に関する業務委託契約の締結について

《原案可決》

西平山土地区画整理事業に関する業務について現在の契約が満了することに伴い、新たに65億2万6千円で財団法人東京都新都市建設公社と委託契約を締結するものです。

◎調査及び公聴会に出頭した者の費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について

《原案可決》

請願に関する意見陳述を行う目的で市議会に出頭した参考人に日当を支払うため、条例の一部を改正するものです(施行日平成24年4月1日)。